

祭礼やイベント会場等におけるガソリン・プロパンガス等の取扱いにご注意ください。

平成 25 年 8 月 15 日、京都府福知山市花火大会会場の露店で、多数の死傷者が発生する火災がありました。

多数の観客等が参加する行事において、火災が発生すると被害が甚大となるおそれがありますので、屋台等で使用されるガソリンやプロパンガス等の取扱いには十分注意してください。

ガソリンの特性

- ・引火点が - 4 0 程度と低く、極めて引火しやすい。
- ・揮発しやすく、その可燃性蒸気は空気より約 3 ~ 4 倍重いので、滞留しやすい。
- ・容器に入った状態で、ゆらすると静電気が蓄積しやすい。

ガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

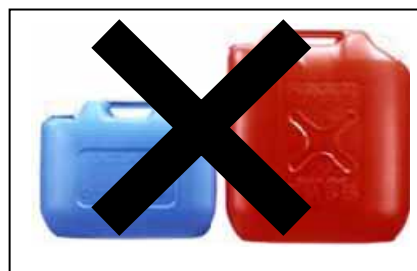
- ・ガソリンを入れる容器は、消防法令に適合した金属製の容器等で貯蔵・取扱いをしてください。
- ・ポリタンクなどの樹脂製の容器の使用は非常に危険ですので、絶対に行わないでください。
- ・保管は、火気や高温となる場所から離し、直射日光の当たらない通気性の良い場所で保管してください。
- ・取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等にかかれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう注意してください。
- ・発電機の稼働中には、注油をしないでください。

ガソリンの貯蔵に適した容器の例



(金属製容器であることが必要)

ガソリンの貯蔵に適さない容器の例



(樹脂製容器は火災危険が高い)

火気を使用する屋台等でのプロパンガス等の取扱い

- ・屋外で使用する場合は、強風や煮こぼれ等でガスの火が消えることがあります。
- ・ボンベは転倒防止のため、平らな場所に置くようにしてください。
また、火気から 2 m 以上離して置くようにしましょう。
- ・ゴムホースのひび割れ等を点検し、しっかりと取り付けましょう。

その他

- ・消火器をすぐに使える場所に置きましょう。